

議第156号

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和5年11月29日

滋賀県知事 三日月 大 造

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

次のように指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

- 1 公の施設の名称 滋賀県立長浜ドーム（宿泊研修館に限る。）
- 2 指定管理者 滋賀県大津市唐橋町23番3号
一般財団法人滋賀県青年会館
理事長 目片 信 悟
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで